コンポスター、 電気式生ゴミ処理機の 購入費の一部を補助しています。

生ごみの減量化及び推把としての資源化を図り、公衆衛生の向上と 循環型社会の形成を目的に、コンポスター、生ごみ処理機(電気式)の購 入費の一部を補助しています。

環境にやさしい取り組みを あなたも始めませんか?



購入方法	コンポスター	電子式の生ごみ処理機
	市役所、各支所で	各販売店(販売後、1年間の性能
	購入できます。	保証があるものに限ります。)
補助金額	2,000円(本体価格5,250円) 1世	上限額20,000円(価格は機種によって異なり
	帯につき年間2個まで	ます)1世帯につき年間1基まで
申請方法	市役所または各支所窓口でコンポス	①購入前に交付申請書を提出
	ターを購入してください。その際、申	※購入後1ヶ月間の申請は受理できます。
	請手続きを行います。	②購入後に実績報告書を提出
必要書類等		①申請の際に見積書、カタログ、納税証明書必要。
	印鑑	②実績報告の際に売上証明書又は領収書の写し、設
		置写真、保証書等の写し、振込先が確認できる物、
		印鑑 が必要。

【問い合わせ先】 市民環境課生活環境係 TEL 22-3135

合併処理浄化槽設置設備に かかる費用の一部を補助します。 🔏 🖀



◆目 的◆

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止 するため、合併浄化槽の設置にかかる費用の一 部を補助します。

◆合併浄化槽とは◆

トイレが水洗になるだけでなく、雨水を除く 生活雑排水(炊事場・洗面所・風呂場など)を合併 浄化槽内で処理し、河川等に排水するものです。

◆補助対象地域◆

公共下水道の認可区域外の地域

◆補助の対象◆

補助対象地域に住所を有し、居住を目的とし た住宅で、5人槽、7人槽、10人槽のいずれか の合併処理浄化槽を設置する方

※貸家、別荘及び交付決定以前に着工している ものについては補助対象となりません。

◆平成19年度 補助金の額(4月1日以降)◆

区分	基 準 額
5人槽	342,000円
7人槽	414,000円
10人槽	537,000円

◆申請手順◆

①申請 関係書類を添えて市役所へ提出。

②着工前検査 申請後に、市民環境課より工

事着工前確認。(確認後に工事 に取り掛かってください。)

③実績報告 工事完了後、関係書類を添えて

市民環境課へ提出

④竣工検査 実績報告後に申請者、業者立会

いにより行い、適正であれば補

助金の交付をします。

【問い合わせ先】

市民環境課生活環境係 TEL 22-3135